

平成 28 年度 第 1 回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 平成 28 年 8 月 2 日 (火) 10:00~12:00

開催場所 あいこうか市民ホール練習室 3

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、家森和子 (委員)、小林晶子 (委員)、平木隆久 (委員)、
中本博之 (委員)、谷口秀治 (委員)、門坂肇 (委員)、猪飼俊江 (委員) 8 名

事務局 (敬称略)

保井部長 (市民環境部)、藤村次長 (市民環境部)、村田課長 (生活環境課)、前田
課長補佐 (生活環境課)、伊東係長 (生活環境課) 5 名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
(委員自己紹介)
- 3 審議事項
第 2 次甲賀市環境基本計画 (素案) について

配布資料

追加資料 第 2 次甲賀市環境基本計画策定にかかるこれまでの経過及び今後の予定
資 料 前回審議会での質問事項に関する参考資料
資 料 第 2 次甲賀市環境基本計画 (素案)

会議内容

●開会（村田生活環境課長）

- 1 市民憲章唱和
 - 2 笹会長あいさつ
- <委員自己紹介>

3 審議事項

- ・以後の議事進行は笹会長へ。

（会長）

- ・ 前回から引き続き、第2次環境基本計画について審議をはじめたいと思う。日頃から思っていることなどについて自由に発言していただきたい。
- ・ 今回がはじめての方もおられるので、「これまでの経過と今後の予定」ということで計画策定の全体像について事務局から説明の上で、計画素案についても説明をお願いしたい。

（事務局）

- 追加資料 「これまでの経過及び今後の予定」の説明

（会長）

- ・ 「これまでの経過及び今後の予定」ならびに「計画の構成」について説明していただいたが、何か不明な点等があれば意見をいただければと思う。
- ・ 特にないようなので、次の説明をお願いしたい。

（事務局）

- 資料 「前回審議会での質問事項に関する参考資料」の説明
- 資料 「第2次甲賀市環境基本計画（素案）」の説明

（会長）

- ・ 今、第2次環境基本計画（素案）の説明をしてもらったが、何かご意見があれば、自由に発言をお願いしたい。

（委員）

- ・ 十数年、流域協議会というところで「水」に係る活動をさせてもらった経験から言うと、私の場合は、「水」をきれいにすることというのは、結局、川の上流部分である「森林」をきれいにすることに行き着いた。
- ・ 最近、四万十川の水が汚れてきたということを聞いたことがあるが、それは、一昨年、広島県での大規模な土砂災害（大雨による地すべり被害）があったように、森林の手入れができていないと、大雨による土石崩れで川の水が濁り、水質が悪化し、その結果、魚が棲めなくなった

という報道を聞いたことがある。

- ・ 甲賀市においても、水をきれいに保つということは、結局、森林を守る必要がある。それは森林の間伐や植林をする技術者を育成する必要があるということ。しかし森林従事者は年々高齢化しており、危険な作業を伴い、ボランティアにも頼れない部分も多いので、私は、森林技術者の育成をどこか計画に盛り込めないものかと思う。費用もかかり大変だとは思いますが。

(会長)

- ・ 今の発言のとおり、今の計画では「山」の観点が抜けているかも知れない。基本的に「山」の管理の問題は、林業が産業としても成り立つことが重要なのだが、現在の仕組みは悪循環に陥っていると言わざるを得ない。滋賀県のエネルギービジョンの重点項目でもバイオマス発電を推進することが方向づけされ、「山」の資源が産業につながる大切なのだが、それが上手く回っていないことがこの問題の難しいところだ。
- ・ そのため、生物の生息場所や水質問題も含めて森林保全に着目する必要がある。現在の内容ではその観点が抜けているので、この点を検討していただきたい。
- ・ それと、水質の話については、川に魚を呼び戻すことが大切であるものの、現状ではダムや落差工があって魚の遡上を妨げている。私はダムや落差工に魚道をつけるべきという考え方であるが、基本的には、これまで河川護岸をコンクリートブロック化したことで魚が棲めない川にしてしまった面もあると思う。昔の川に戻すことは、我々世代の取り組むべき事項であるが、一方で、地球温暖化の影響により大雨が頻発していることから、河川洪水対策の強化の必要性もあり、結局「河川の安全性の確保」と「生物の生息環境の保全」という両面の対策が必要ということになると思う。
- ・ 私から1点指摘をさせてもらおう。素案のP8(2)自然環境の項、そこにササユリ、ジャコウアゲハ、キキョウ、チュウサギ、カスミサンショウウオ、ホトケドジョウという生息生物の例の記述があるが、これは本当か。計画に記載するなら、これら生物の生息場所の確認がいる。例えばチュウサギはいるのか。私の記憶ではダイサギ、チュウサギ、コサギがあって、コサギは沢山見るが、チュウサギかダイサギかのいずれかはほとんどいないのではないか。甲賀市での生息状況を確認して慎重な記述をお願いしたいと思う。
- ・ もともと環境問題は、公害問題や生活環境からスタートしているのだが、今の時代では、生物との共生が大きなポイントになっている。琵琶湖の魚が大幅に減少していると言われ、その原因は外来魚にあると盛んに言われるが、私は湖岸と川をコンクリート化したことにより、魚の生態系が切り離されたことも一因にあると思う。もう一度、魚が棲める川に戻すことが重要ではないかと思う。
- ・ もう一つの観点は、地球環境問題で、これはエネルギー問題に深く関わっており、省エネとか新エネとか盛んに言われている。今回、視野にいれるべき環境問題は、生活環境・公害問題から対象範囲が大きく広がって生物環境・地球環境までになってきている。これらのことを念頭に置きながら、計画を作成をしていく必要がある。

(委員)

- ・ 教えてほしいのだが、素案の P11 の上に「(5)生ごみの堆肥化循環システムの定着」とあり、そこで参加世帯数が増加傾向にあると書いてあるが、コンポスト（堆肥）の生産量も増えていると考えてよいのか。
- ・ また、P17 の「2. 環境像を実現するための基本方針」の其二「地球環境へのやさしさが溢れるまち」の中で、ごみの排出抑制を進める上で 4R の推進と書いてある。県では、今のところ、Reduce、Reuse を中心に進めていこうとしているが、甲賀市では、Recycle、Refuse も含めた 4R を進めていこうと考えているのかについてコメントがほしい。

(事務局)

- ・ 「生ごみの堆肥化循環システム」への参加世帯数は毎年増加傾向にある。生ごみの回収量自体については、ゴミ全体の排出量が減っている年もあって生ごみ排出量が減少している年もある。参加世帯に配布している種堆肥量は年々増加している状況にある。
- ・ 4R については、甲賀市でも Recycle、Refuse の観点から量販店にマイバック持参促進やレジ袋削減を依頼していることもあり、今後は、この 4R に取り組んでいければと考えている。

(委員)

- ・ 私は、「生ごみの堆肥化循環システム」の参加世帯数の増加スピードが少し遅いように思うが、これを市民目線で考えると、近年は環境問題に対する市民の関心度が若干低下しているためだと思う。また、生ごみの回収量が少なくなってきた要因は、市民の皆さんの節約志向にあり、できるだけ生ごみを出さない（使い切る）ようにしているのではないかと。

(会長)

- ・ 先ほどコンポストが増えているのかという質問があったが、それは家庭用のコンポストのことか。

(委員)

- ・ 1 世帯当たりの生ごみの排出量自体が増えているのか、単純に参加世帯数が増加しているから総排出量が増えているのかという点を確認したかった。もし後者であればコンポストの量も増えてくると思ったので質問した。

(会長)

- ・ 1 点指摘をしたい。P11 の生ごみ堆肥化の文章で、「…モデル事業として生ごみ堆肥化循環システムの取り組みを開始し…」とあるが、この「循環システム」のことを知らない人がこの文章を読んでも意味がわからないと思う。もちろん甲賀市民の方はよくわかっていると思うが、他地域の人でも具体的な生ごみ循環システムのイメージが分かるようにしてもらえればよいと思う。
- ・ 補足だが、滋賀県の「ごみによる発電量」は全国で下位に位置づけられている。これからは、ごみ焼却場をつくると、そこでのごみ発電が義務づけられる時代になる。ところが、排出ごみ

の約 4 割を占める生ごみは水分が 90%以上あるので、ごみの燃焼効率が非常に悪い。ごみで発電する場合は、生ごみを分別することが大切で、そのための分別システムをつくることが重要だ。甲賀市は「生ごみの堆肥化循環システム」の実践で全国的に先行している。環境省がこの問題に本腰を入れると、このシステムは全国的に広がると私は思う。ごみ発電の効率を上げるという観点も視野に入れ、今後の生ごみ対策の方向性を出して欲しいと思う。他にご意見は。

(委員)

- ・ P8 を見ていただくと、表記の番号が 3、①、(1)となっているが、通常の記述スタイルが 3、(1)、①のように思うので、表記の番号を再検討して欲しい。
- ・ 追加資料の中に「計画策定のポイント」として取りまとめの方向性が書かれてあり、その通りだと思うが、この中の「優しい計画」とある内容のイメージについて補足説明してもらえればありがたい。

(委員)

- ・ 私の方からは、生ごみの堆肥化循環システムの普及世帯が、平成 26 年に 8,809 世帯で年々増加していると書いてあるが、当初この目標はかなり高い目標設定がされていたと思うし、その目標に比べると現状の 8,809 世帯はあまり達成されていないという見方もあると聞いているが、この点をどのように考えているか。

(事務局)

- ・ 目標値は、総合計画では 20,000 世帯を掲げている。かなり現状と解離している目標値なので、その目標値を見直す方向で検討しているところである。

(委員)

- ・ この目標設定をした際は市町村合併があった時期だったので、市域も増えるので、水口町の時の実績からすると、参加者数ももっと大きく増えるという認識で目標設定をしたと思う。色々な意見があるにせよ、私は徐々にでもいいので増やしていければいいと考えている。

(委員)

- ・ 確かに、私の家の前に生ごみを集める容器があるが、そこに持ち込む生ごみの量が年々少なくなっていると思う。この点については、私は人口減少が影響しているように思う。家庭の生ごみの発生量も減って、容器まで持ってくるのが面倒くさくなり、燃えるゴミに出してしまうという面もあるのではないか。

(委員)

- ・ 確かに、甲賀市でも高齢化が進んでいるので、生ごみを所定の場所に持ってくるのが重荷になっている点もあると思う。種堆肥も持って帰るのが面倒という声もある。また、堆肥化するための手順（サンドイッチ方式）が面倒なのだろうと思う。このシステムを普及させるためには

堆肥化の手順や方法も、例えば毎回サンドイッチ状態にしなくていいであるとか、柔軟に考えていく必要があると思う。

(委員)

- ・ 平成 30 年を目標に、例えば条例の中に「生ごみを分別して出しましょう」という文言を入れることが出来ないものか。実際は燃えるゴミに出す人も多いし、堆肥化の際の匂いが大変気になる人も大勢いると思う。

(会長)

- ・ このシステムの利用者を増やすためには細かな対策が必要になると思う。他に意見は。

(委員)

- ・ 今回の計画は第 2 次計画なので、P15 の「成果・課題」の項が大切だと思う。先ほど事務局からの説明があったように、取り組みの成果に「ニコニコマーク」を使うなど、わかりやすい表現にして、記述もできるだけシンプルにした方がいいと思う。
- ・ 私は企業に所属している人間なので、企業での環境問題は、国・県・市レベルでの法令や条例まで関係することがあるが、例えば P2 の法令や条例、計画の関係性の図が少しわかりにくいと思う。近年は、地球温暖化の影響もあって局所的な大雨などが生じている。最近では、県もエネルギー問題に関しての啓発冊子を配ったりしているので、県の動きなどもわかるようなメリハリをつけた記述ができればいいと思う。

(委員)

- ・ P18 に関係するが、「豊かな自然と共に快適に生活ができるまち」の中に「みどりの保全と創出」の項目がある。例えば、新しく整備された道路では車道と歩道が区分されており、植樹帯もあってきれいに整備されているが、旧道は歩車分離もされていないところが多く、歩道の緑化も十分でない。私は道路緑化がもっと進めばよいと思う。
- ・ 以前は、家の垣根や庭木によるまちの緑化を進めようという方針もあったと思うが、最近はそのような記述が少ないので、そのような方向性についても計画の中で触れていただければと思う。

(委員)

- ・ 私の娘が地方の団地に住んでいるが、生ごみの分別もしてなくて、全て燃えるごみに出しているようだ。また、ごみ出しルールも守られていないと聞くので、地域により状況は様々だと感じている。

(委員)

- ・ 1 点質問を。P9 の甲賀市の自動車保有台数が平成 26 年で 87,000 台となっている。甲賀市の人口は約 9 万人であり、しかも 18 歳以下は免許が持てないので、単純計算の場合で 1 人当たり

1台以上の保有状況となるが、これは本当か。

(事務局)

- ・ この数値には、法人所有の車もカウントされていると思う。

(委員)

- ・ 企業サイドでは、ノーマイカーデーとして自動車利用を控えて公共交通機関の利用を進めているところもあるが、私の会社の場合は逆にマイカー通勤の利用が増えている。これは当社が公共交通機関（鉄道・バス）の利用が難しい場所にあるためで、ノーマイカーデーの方針が出せない状況にある。このあたりは、何か市として対策を考えているのか。

(会長)

- ・ P10に「はーとバス」とか「あいくるバス」の記述があるように、公共交通網整備の一環として行政がコミュニティバスを運行したり、援助したりしているようだ。

(事務局)

- ・ 現在、人口減少対策で、魅力あるまちづくりに向け「甲賀の國づくりプロジェクト」を推進しているところだが、その中では「公共交通の体系の見直し」や「企業バスの運行支援」なども含めて、今後検討することになっている。それを本計画にも反映できればと思っている。

(会長)

- ・ 下水道整備の件についてだが、私は下水道整備よりも浄化槽整備を進める方がいいと思っている。下水道整備は自治体に財政的な負担をかけるし、市内の水が下水を通じて矢橋処理場の方に行ってしまう、河川の水がなくなってしまうことにもつながりかねない。また、河川の流量増加という観点からも、下水道整備よりも合併浄化槽の整備の方がいいと思っている。このあたりのことまで本計画に盛り込む必要はないが。

(事務局)

- ・ 甲賀市では、現在、流域下水道の整備を進めているが、同じ市内でも信楽の方では高低差もあるので合併浄化槽の整備を進めているところもある。

(会長)

- ・ 大体、意見を出していただいたと思うので、もし何かあれば、後日、事務局の方に電話・FAXなどで連絡をしてもらいたいと思う。
- ・ では、最後に、次回の審議会日程について報告をお願いしたい。

<次回は、各委員の都合を調整の上、9月14日（水）10:00～に決定>

<会場は別途連絡>

4. 閉会のあいさつ（猪飼委員）

<閉会>

12 : 00 終了